

## 第7期事業報告

当法人は、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）を母体として、平成22年8月4日に設立され、第7期を経過した。この間、会員の資質向上のために研修を行い、不正防止のために業務管理を行ってきた。また、関係する官公署、報道機関、成年後見関係団体などに対して、専門職後見人としての行政書士の活用と、団体として制度の受け皿になることについて働きかけを行ってきた。

当法人は、支部及び会員数も増え、平成29年7月31日現在、41府県で支部が設立され、会員数は1,848名となった。第7期においては2支部が設立され、会員数は71名の増加となった。

平成29年3月24日閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画において地域に設置される協議会及び中核機関の担い手となる専門職団体として行政書士会（コスモス）が明記されたことから、日行連と連携して全国の自治体に対して行政書士登用の広報活動を行った。

第7期の主要な事業は次の通り。

- 1 以下のとおり諸会議を開催した。
  - (1) 第6回定時社員総会  
平成28年10月26日
  - (2) 支部長会  
平成28年9月7日 / 平成29年7月6・7日
  - (3) 調整会議  
第1回 平成28年 9月13日 / 第2回 平成28年10月20日  
第3回 平成28年10月26日 / 第4回 平成28年12月 8日  
第5回 平成29年 1月27日 / 第6回 平成29年 4月12日  
第7回 平成29年 6月 6日 / 第8回 平成29年 7月11日
  - (4) 理事会の開催  
第1回 平成28年 9月13日 / 第2回 平成28年10月20日  
第3回 平成28年12月 8日 / 第4回 平成29年 2月 8日  
第5回 平成29年 4月12日
  - (5) 監査  
中間監査 平成29年 3月9日  
期末監査 平成29年 9月5日
- 2 会員より報告のあった成年後見人等受任件数は、平成29年7月1日現在2,910件である。
- 3 平成28年9月2日に最高裁判所事務総局家庭局を訪問し、当法人の運営状況、支部の活動及び当法人の業務管理についての報告を日行連とともにに行った。
- 4 平成29年4月を当法人の広報月間として、各支部において積極的に広報活動を行ない、成年後見に係る無料相談会、公開講座、寸劇等を開催した。

- 5 内閣府に設置された成年後見制度利用促進委員会の会議への傍聴を日行連と連携して行った。
- 第1回利用促進ワーキンググループ 平成28年10月12日  
第1回不正防止ワーキンググループ 平成28年10月19日  
第2回利用促進・不正防止合同ワーキンググループ 平成28年10月24日  
第3回利用促進ワーキンググループ 平成28年11月2日  
第3回不正防止ワーキンググループ 平成28年11月9日  
第3回委員会 平成28年11月21日  
第4回委員会 平成28年12月2日  
第4回利用促進ワーキンググループ 平成28年12月6日  
第4回不正防止ワーキンググループ 平成28年12月9日  
第5回委員会 平成28年12月14日  
第6回委員会 平成28年12月20日
- 6 内閣府から出されたパブリックコメント「『成年後見制度利用促進基本計画の案』に盛り込むべき事項に関する意見募集について」に対して、日行連に意見案を提出した。
- 7 平成29年3月22日に内閣府が開催した成年後見制度利用促進基本計画の案説明会に日行連とともに出席した。
- 8 内閣府成年後見利用促進担当室、厚生労働省社会・援護局及び老健局を訪問し、成年後見制度利用促進基本計画における行政書士の活用についての働きかけを行った。
- 9 日行連と連携し、成年後見制度に関する自治体への働きかけの依頼文書とともにパンフレットを作成し、配付した。
- 10 平成29年4月17日に開催された日本成年後見法学会緊急シンポジウムに参加した。

#### [総務財務委員会]

##### 1. 委員会の開催

第1回 平成28年 9月 7日 / 第2回 平成28年10月26日  
第3回 平成29年 4月11日 / 第4回 平成29年 7月 6日

##### 2. 総務関連事項

- (1) 会員の入会申込みに関わる諸手続きの処理・審査業務を行った。
- (2) 各支部における諸規定の変更に関わる相談、検討を行った。
- (3) 以下のとおり支部長会を開催した。

平成28年 9月 7日 虎ノ門タワーズオフィス8階「ROOM7」

平成29年 7月6・7日 虎ノ門タワーズオフィス8階「ROOM7」

##### 3. 財務関係

- (1) 各委員会の費用削減努力等による改善を行った。
- (2) 本部及び各支部の会計チェックを行った。

##### 4. ワーキンググループの設置

コスモスの諸課題に取り組むため、定款・規則見直しワーキンググループ、業務管理ワーキンググループの2つのグループを設置し、以下のとおり会議を開催した。

- (1) 定款・規則見直しワーキンググループ

第1回 平成29年 1月27日 / 第2回 平成29年 2月23日  
第3回 平成29年 3月8日 / 第4回 平成29年 4月24日  
第5回 平成29年 7月6日

(2) 業務管理ワーキンググループ

第1回 平成29年 1月17日 / 第2回 平成29年 2月23日  
第3回 平成29年 3月21日

[研修・相談委員会]

1. 委員会の開催

第1回 平成29年 4月20日

2. 伝達研修の開催

平成29年7月6・7日支部長会にあわせ成年後見制度利用促進基本計画に関する伝達研修を開催した。

3. 入会前研修テキストの改訂及び入会前研修DVDの改訂

- (1) 入会前研修テキストの改訂について検討し、改訂のための準備を進めた。
- (2) 入会前研修の実施に伴い、入会前研修DVDについて、必要箇所の訂正、編集のため準備を進めた。

4. 更新研修の講師選定及びDVD作成

- (1) 更新研修の実施方法について検討し、一部カリキュラムの実施方法について変更した。
- (2) そのため、今年度は担当講師によるレジュメ作成及びDVD作成のための撮影を行わなかった。

5. 研修カリキュラムの検証

- (1) 入会前研修及び更新研修について、研修カリキュラムの検証を行った。
- (2) 更新研修については、支部独自のカリキュラムによる実施についても認められることになり、本年度については一部の支部において実際に実施された。

6. 支部主催研修への支援

- (1) 研修カリキュラム等についての相談に対応した。
- (2) 今年度は、支部主催研修への講師派遣、支部研修開催費用の補助については行っていない。次年度においては制度として確立し、周知方法等を検討していきたい。

7. 研修実施体制の構築

入会前研修及び更新研修について、研修実施体制について検討を行った。

8. 相談体制の構築

- (1) 神奈川県支部との覚書に沿った相談窓口運営を行った。
- (2) 今後の相談体制について検討を行った。

9. 外部団体セミナーへの対応

平成29年7月5日に日弁連が開催した成年後見制利用促進連続学習会に参加した。

[広報委員会]

1. 委員会の開催

第1回 平成28年11月11日 / 第2回 平成28年12月9日

第3回 平成29年 2月24日 / 第4回 平成29年 5月12日

第5回 平成29年 7月 7日

## 2. 会報誌の発行

会報「コスモス通信」を平成28年11月に第17号、平成29年3月に18号、平成29年8月に19号を発行した。

## 3. ホームページの管理

本部・支部の事業（支部設立、公開講座、無料相談会等）をホームページに反映し、会員、非会員行政書士及び一般市民に対して活動の実態を公開した。

## 4. パンフレット等の増刷

パンフレットの内容を一部改訂し、支部毎の住所・名称を印刷して、A4（6ページ）パンフレットを20,000部、A4三つ折リーフレットを40,000部増刷し各支部に配布した。

## 5. アンケートにより最も希望が多かったリーフレット立て5,000部を作製し、各支部に配布した。

## 6. 広報月間の開催

今期も広報月間を平成29年4月に行い、各支部に以下の開催を依頼した。

(1) 公開講座

(2) 相談会

(3) その他の広報活動（寸劇・パネルディスカッション等）

## 7. 「コスモスの歌」CDを作製

コスモス会員による「コスモスの歌」のCDを作製し、全国の支部に配布した。

### [業務管理委員会]

## 1. 業務管理の実施

24名体制で管理作業にあたり、年間を通じ累計で7,925件の業務報告の管理作業を行った。

## 2. 業務管理の内容

(1) 報告数が増加し、これに対応するため今期より委員数を24名に増やし、管理作業にあたった。

(2) 任意後見契約の事前承認確認作業については、報告数の増加に対応できるように、業務管理委員数名ずつの班を組み、当番制にしてあたった。

(3) 埼玉、宮城、富山の3支部については、引き続き業務管理の支部移行を試行的に実施した。

## 3. 不備のある報告案件、未提出案件への対応

(1) 当法人のホームページ内の会員ページを、会員がその業務管理の状況がよりわかりやすくなるよう改善の提案を行った。

(2) 報告書長期未提出者に対して提出を促し、支部との連携を強化した。

### [綱紀委員会]

## 1. 委員会の開催

平成29年7月3日

綱紀事案について協議のうえ、理事長に報告した。

[任意後見調査委員会]

1. 委員会の開催

今期は開催しなかった。